環境にやさしい企業行動調査結果

（平成２２年度における取組に関する調査結果）

【 概 要 版 】

平成２４年1月

環　境　省

平成２２年度「環境にやさしい企業行動調査」結果の概要

調査の目的

本調査は、わが国の企業において環境に配慮した行動が定着し、環境保全に向けた取組が効果的に進められるよう、その実態を的確かつ継続的に把握し、これを評価し、その成果を普及させていくことを目的として実施した。

調査対象・調査方法

東京、大阪、名古屋の各証券取引所の１部、２部上場企業 2,384 社及び従業員数 500 人以上の非上場企業 4,293 社、合計 6,677 社を対象とし、各社の平成 22 年度における取組について平成 23 年 9 月～10 月にかけてアンケート調査を実施した。

○調査期間　平成 23 年 9 月 15 日（木）～平成 23 年 10 月 31 日（月）

○調査対象　①東京、大阪及び名古屋証券取引所１部及び２部上場企業　2,384 社
②従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所　4,293 社
合　計　6,677 社

※従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所には、上記①以外の証券取引所上場企業、生協、農協、医療法人、公益法人等は含まれるが、学校法人、宗教法人、一部の組合(企業組合、商工組合等)は、調査対象から外した。以下この報告書では便宜上、上記①を「上場企業」、②を「非上場企業」とする。

○有効回答数：上　場　企　業：1,034 社｛回収率：43.4%、（21 年度 47.3%）｝
非　上　場　企　業：1,889 社｛回収率：44.0%、（21 年度 44.2%）｝
合　計：2,923 社｛回収率：43.8%、（21 年度 45.3%）｝

なお、平成 8 年度からの有効回答数、回収率の推移は図１のとおり。

図１：有効回答数と回収率の推移

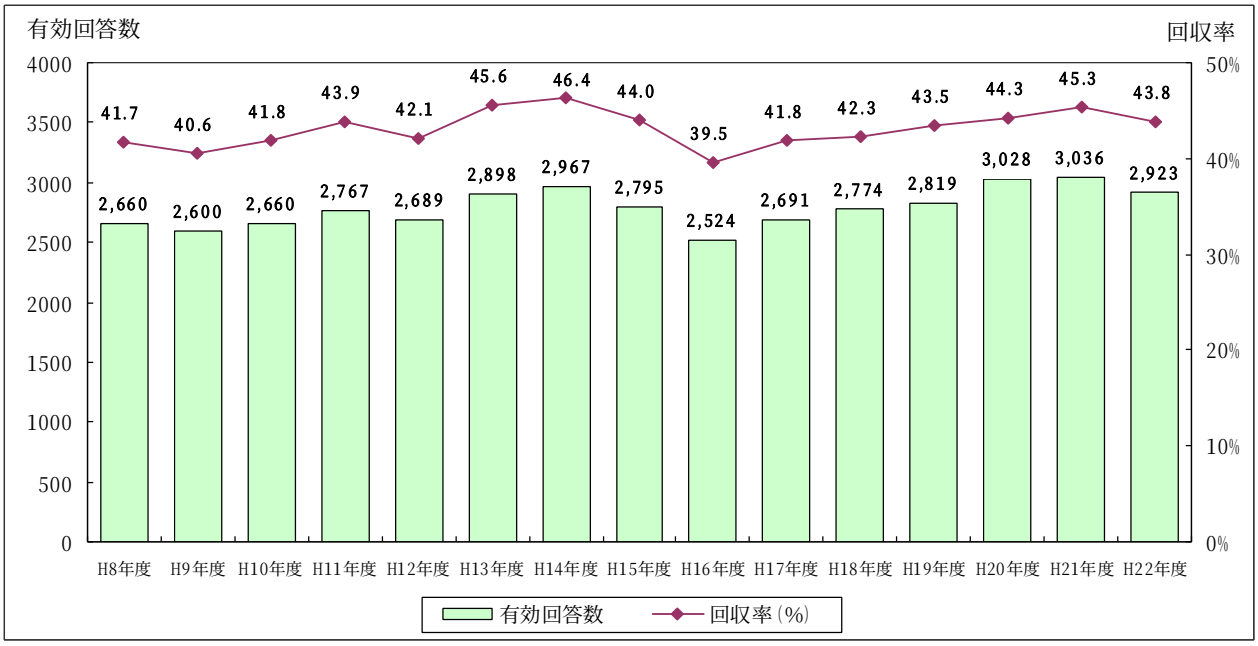

調査項目

（1）環境に関する取組状況等について　1
（2）環境マネジメントシステム等の監査、認証等について　3
（3）子会社、取引先との関係について　4
（4）環境会計について　5
（5）環境に関する情報開示、コミュニケーションについて　6
（6）環境ビジネスについて　9
（7）地球温暖化防止対策について　10
（8）生物多様性の保全について　12

平成22年度環境にやさしい企業行動調査の詳細データは詳細版としてまとめています。
タイトルの後に表記している括弧書きは詳細版の該当設問番号及びページ番号に対応しています。平成22年度の詳細版は、http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html からご覧いただけます。

調査結果の概要

（1）環境に関する取組状況等について

① 環境への取組と企業活動のあり方について【詳細版２－１<P.5>】

環境への取組と企業活動のあり方については、「社会的責任（ＣＳＲ、社会貢献を含む）」が全体の 81.9%を占めている。「ビジネスチャンス」「法規制クリア」、「業績を左右する重要な戦略」、「関連がない」との回答は 10%以下である（図 2）。

図２：環境への取組と企業活動のあり方

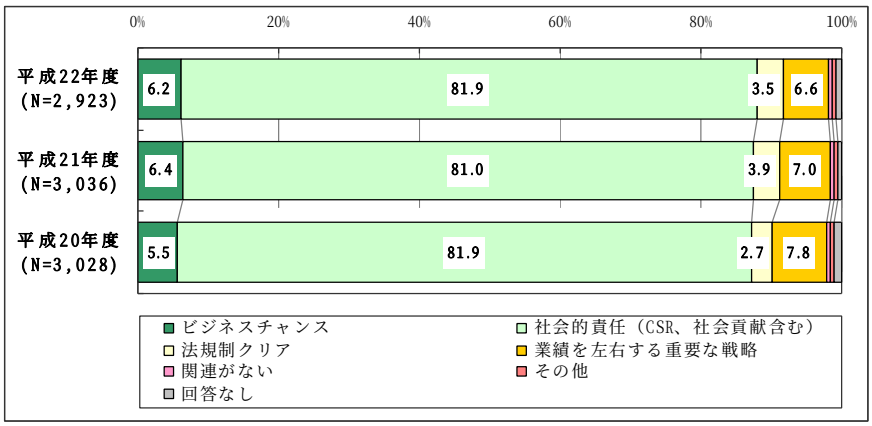

② 環境に関する経営方針の制定について【詳細版２－２<P.10>】

環境に関する経営方針の制定については、「制定している」が全体の 76.5%を占めている。「制定している」との回答は昨年度よりわずかながら増加している（図 3）。

図３：環境に関する経営方針の制定状況

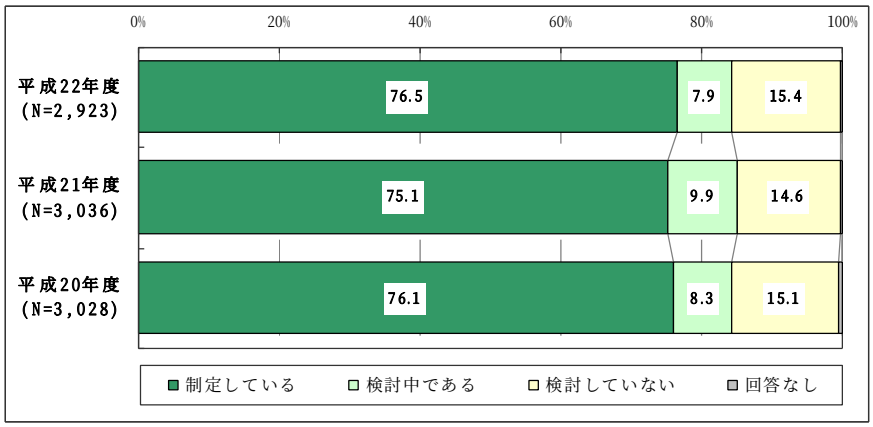

③ 環境保全に関して実施している取組について【詳細版２－４<P.20>】

環境保全に関して具体的な目標を設定していると回答した 2,578 社における実施している取組内容は、「クール・ビズ運動実施」が最も多く、93.8%の企業で行われている。これは昨年度より 4.9 ポイント増加している。次いで、「省エネルギー・省資源の推進」が 91.9%、「印刷、コピー、事務用品の削減」が 91.7%、「オフィス廃棄物発生抑制・リサイクル推進」が 84.5%となっている（図 4）。

図４：環境保全に関して実施している取組（上位１０項目：複数回答）

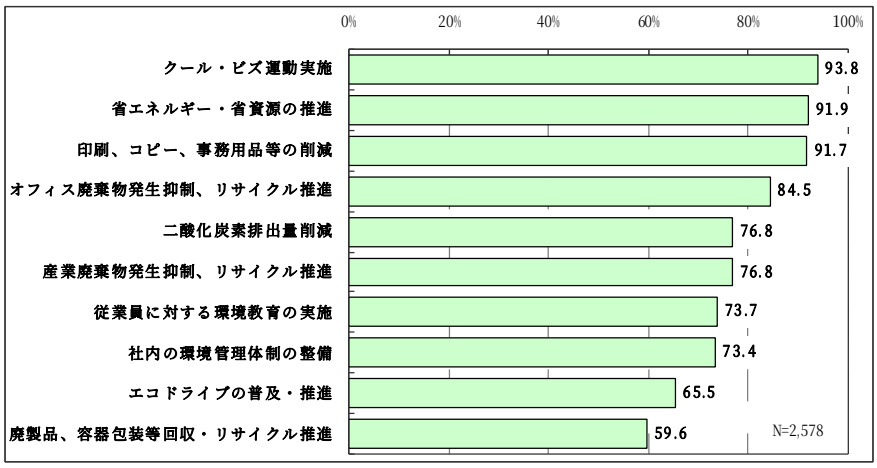

④ 把握している環境負荷データの種類【詳細版２－５<P.24>】

企業で把握している環境負荷データについては、「紙の使用量」が72.0%と最も多く、次いで、「廃棄物等総排出量」が 69.1%、「総エネルギー投入量」が 64.5%、「温室効果ガス排出量」が 58.6%、「水資源投入量」が47.5%などとなっている（図5）。昨年度・一昨年度と比較して、「温室効果ガス排出量」はわずかながら増加傾向となっている。

図５：把握している環境負荷データの種類（複数回答）

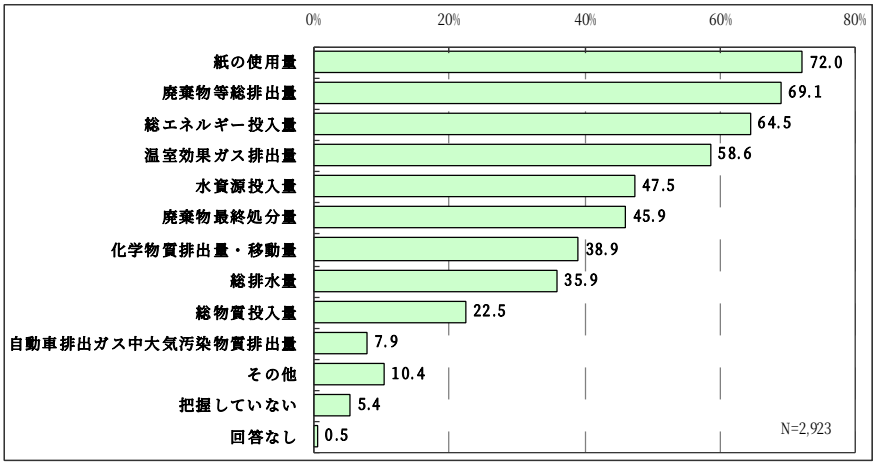

⑤ 従業員向け環境教育の実施について【詳細版２－６<P.25>】

従業員に対する環境教育の実施状況については、「定期的に実施している」と回答した企業の割合が 49.9%と最も高く、次いで、「定期的ではないが実施」との回答が 25.9%となっている。「実施していない」企業は調査を重ねるごとにわずかであるが増加している（図6）。

図６：従業員向け環境教育の実施（隔年調査）

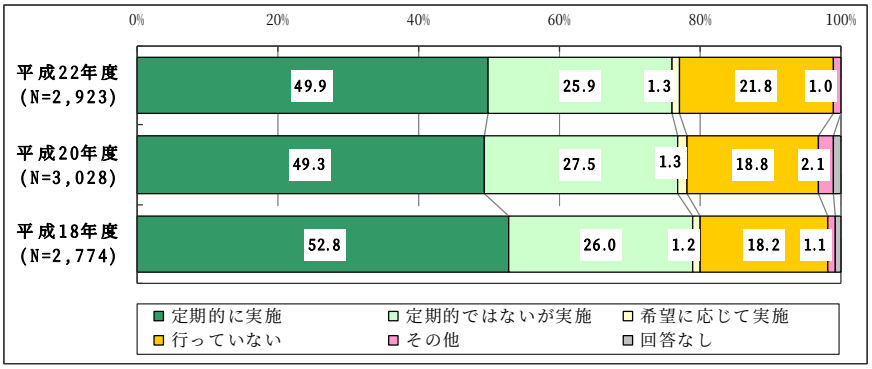

⑥ 環境に関する社会貢献活動の実施について【詳細版２－８<P.35>】

環境に関する社会貢献活動の内容としては、「清掃活動の実施又は参加」が 68.9%と最も高く、次いで「リサイクル等の資源回収活動の支援」が47.5%、「環境に関するイベント等の参加、出展」が33.9%、「環境緑化を実施」が32.4%となっている（図7）。一昨年度と比較すると、「リサイクル等の資源回収活動の支援」が5.1ポイント、「環境緑化を実施」が 4.5 ポイント増加している。

図７：環境に関する社会貢献活動の実施（隔年調査）
（上位１０項目：複数回答）

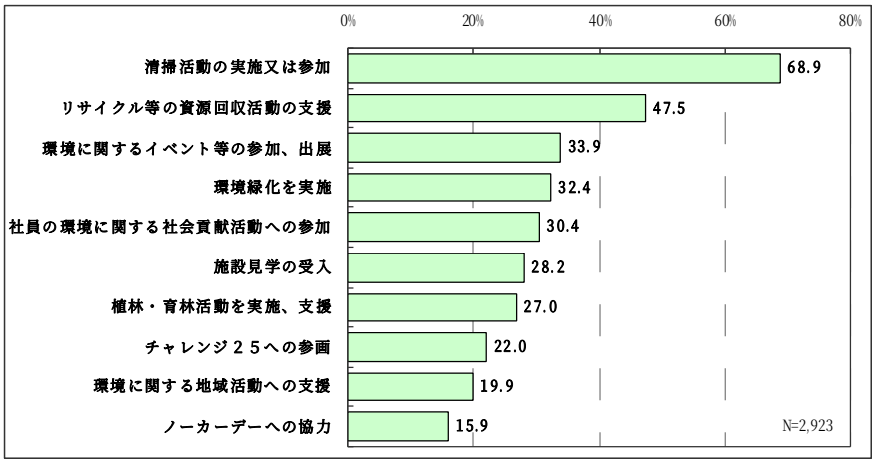

（2）環境マネジメントシステム等の監査、認証等について

① ISO14001の認証取得状況【詳細版３－１<P.42>】

環境マネジメントシステムの国際規格である ISO（国際標準化機構）14001については、「認証を取得した（一部事業所での認証も含む）」と回答した企業の割合は、上場企業で79.3%、非上場企業で 53.3%となっている（図8）。

図８：ISO14001の認証取得状況の推移

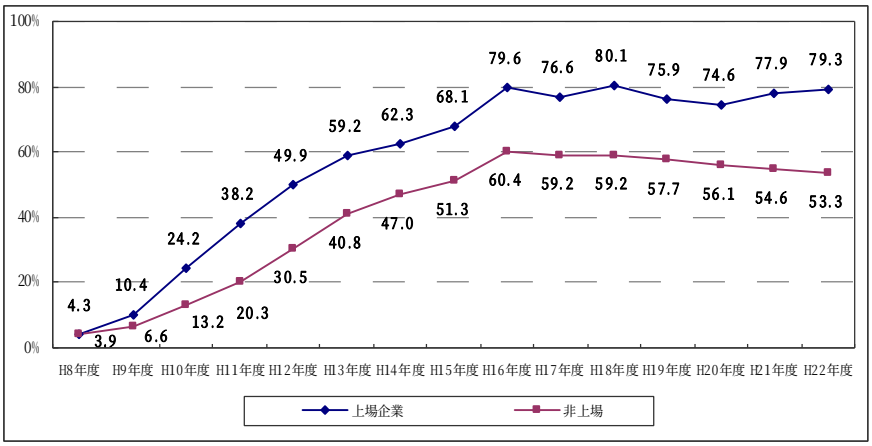

「認証を取得した（一部事業所での認証も含む）」と回答した企業の割合は、全体で 62.5%となっており、昨年度の 63.4%とほぼ同じ割合となっている（図9）。

図９：ISO14001の認証取得状況

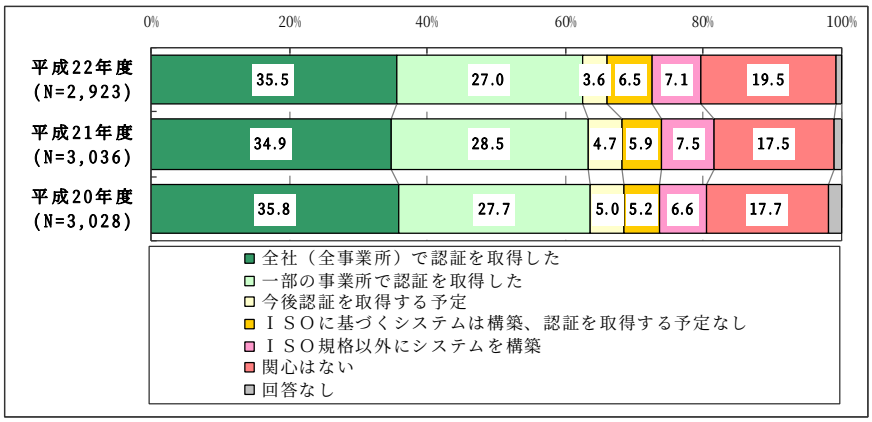

売上高別にみると、総じて売上高が高くなるほど、「全社（全事業所）で認証取得済」、「一部の事業所で取得済」は高くなっている。特に5千億以上の企業では、「全社（全事業所）で認証取得済」が半数以上を占めており、「5千億～1兆円未満」で6.4ポイント、「1兆円以上」で6.3ポイント、昨年度より増加している。一方で、「関心はない」は売上高が低いほど大きな割合を占めており、「50 億円未満」では 46.5%と約半数を占めている（図10）。

図１０：ISO14001の認証取得状況（売上高別）

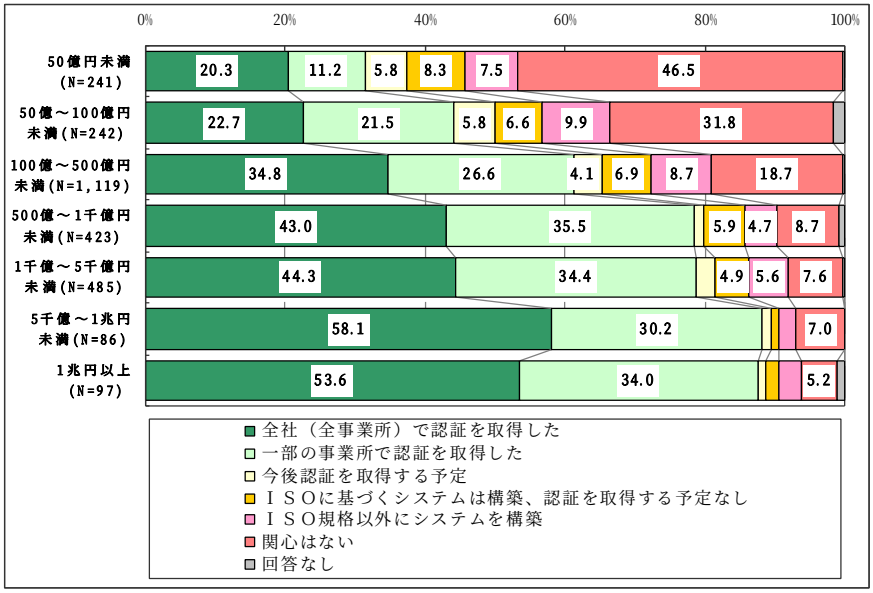

② ISO14001の認証取得による具体的な効果について【詳細版３－２<P.47>】

ISO14001 規格を認証取得した1,826社における、取得による具体的な効果については図11の通りである。「目標管理の徹底による環境負荷低減」が 83.4%と最も多く、次いで、「社員の意思統一による環境への意識向上」が 80.4%、「省資源・省エネルギー等によるコストの削減」が69.7%となっている（図11）。

図１１：ISO14001の認証取得による効果（複数回答）

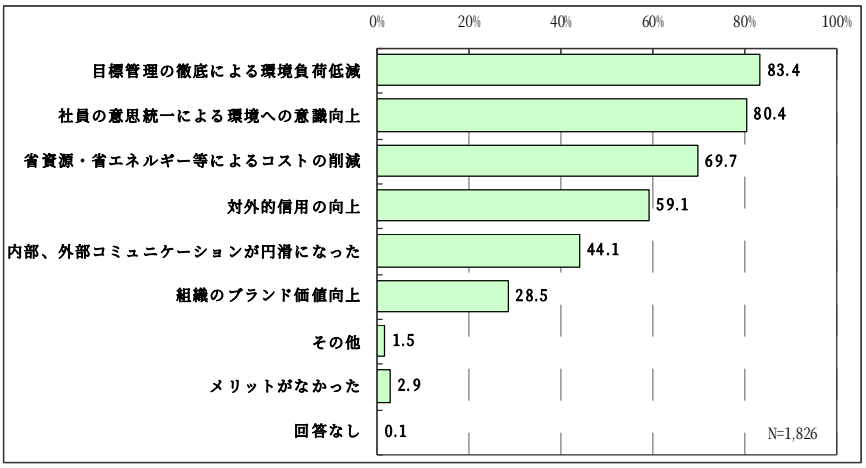

（３）子会社、取引先との関係について

① 子会社の環境配慮の取組に関する指導の状況【詳細版４－１<P.53>】

子会社に対して自社の環境方針と合致するような環境配慮の取組に関する指導又は要請については、「子会社はない」と回答した企業を除く2,077社の中で、「実施している」又は「主要な子会社のみ実施している」と回答した企業の割合は 65.9%と、全体の6割以上に及ぶ。「検討中」が10.1%である一方で、「実施することは考えていない」企業は 23.4%であった（図12）。

図１２：子会社の環境配慮の取組に関する指導の状況

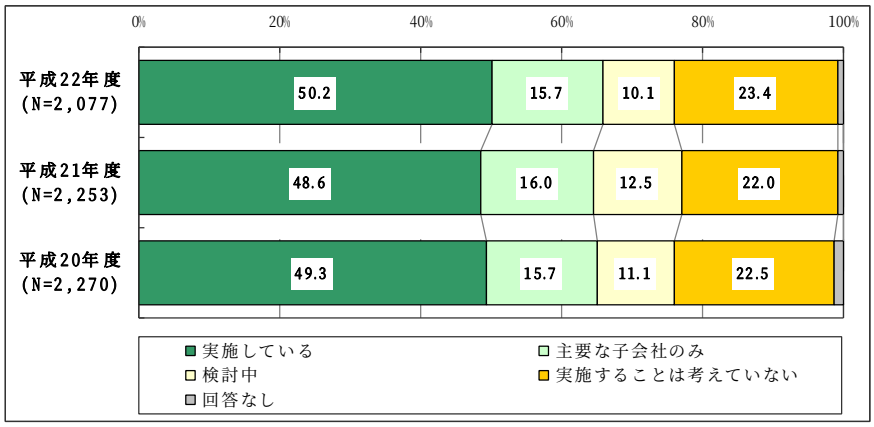

② グリーン購入の取組状況について【詳細版４－４<P.68>】

グリーン購入の取組については、「ガイドライン等を作成して選定」が26.6%、「業界団体等のガイドライン等を活用し選定」が8.7%、「ガイドライン等は活用していないが環境配慮を考慮」が36.6%であり、7割以上の企業が環境に配慮した購入を行っていた（図13）。

図１３：グリーン購入の取組状況

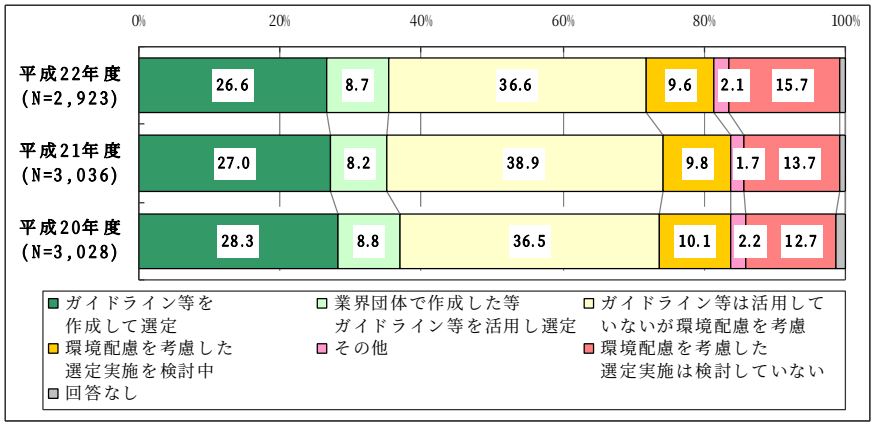

（4）環境会計について

① 環境会計導入状況の推移【詳細版５－１<P.73>】

環境会計の導入状況については、「既に導入」と回答した企業が25.0%となっている。「検討している」との回答が7.0%である。一方で、「検討していない」と回答した企業が57.0%と半数以上となっており、また、1割の企業が「環境会計を知らない」と回答している（図 14）。昨年度と比較すると、「検討していない」はわずかながら増加傾向がみられる。

図１４：環境会計の導入状況

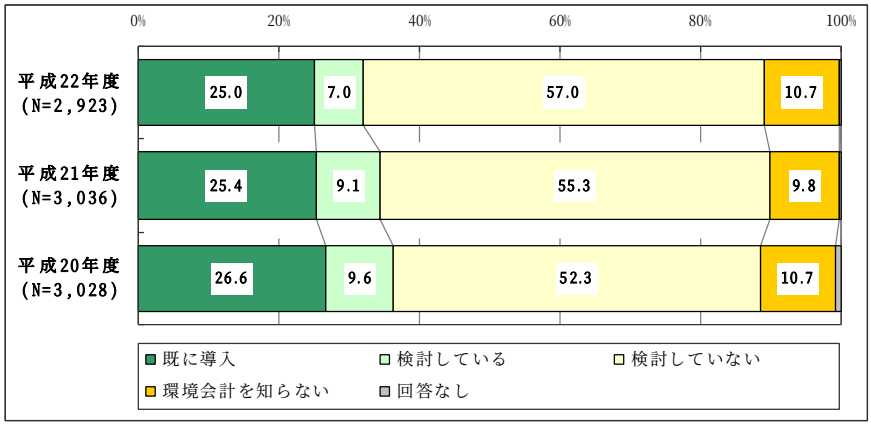

上場、非上場別でみると、非上場企業に比べて上場企業の方が「既に導入」「検討している」はともに高くなっており、「検討していない」の回答は少なくなっている。また、「環境会計を知らない」との回答は、上場企業の3.2%に対し非上場企業で14.8%と、11.6ポイント高くなっている。昨年度と比較すると、上場企業では「既に導入」が1.9ポイントの増加、非上場企業では1.0ポイント減少している（図15、16）。

図１５：環境会計の導入状況（上場企業）

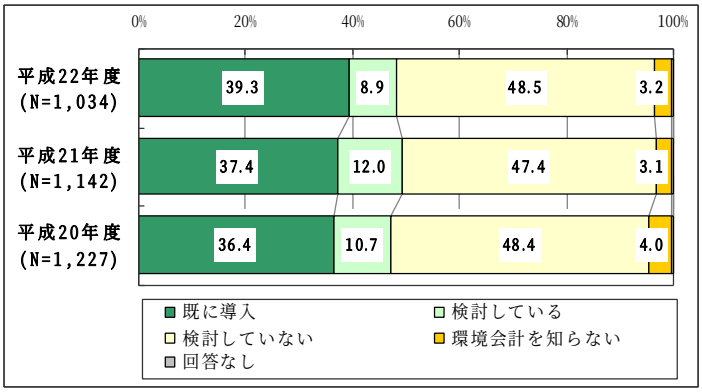

図１６：環境会計の導入状況（非上場企業）

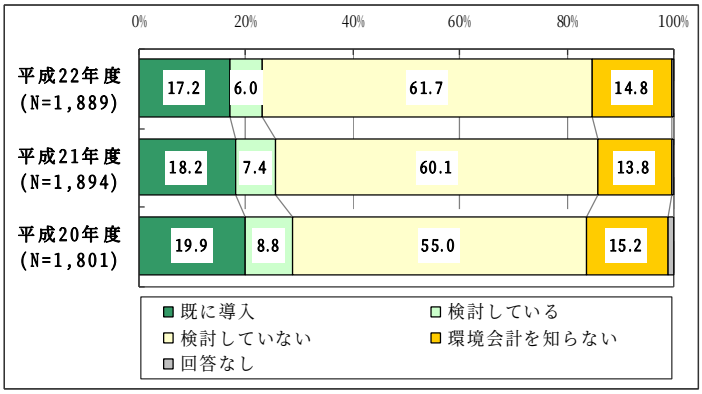

表１：環境会計の導入企業数及びその割合

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
上　場	件数	298	355	393	416	455	453	428	447	427	406
	%	23.1	26.8	31.8	36.9	37.5	39.8	37.2	36.4	37.4	39.3
非上場	件数	193	218	268	296	335	366	333	358	344	324
	%	12.0	13.3	17.2	21.2	22.7	22.4	20.0	19.9	18.2	17.2
合　計	件数	491	573	661	712	790	819	761	805	771	730
	%	16.9	19.3	23.6	28.2	29.4	29.5	27.0	26.6	25.4	25.0

※　%は各年度の有効回答数に対する割合

売上高別にみると、総じて売上高が高くなるほど「既に導入」は高くなっている。1兆円以上の企業では、「既に導入」が 79.4%と最も高くなっている。一方で、1千億円未満の企業では「検討していない」が半数以上を占め、さらに 100 億円未満の企業では「検討していない」「知らない」を合わせると9割近くとなり、会社規模による導入状況の差が大きいことがうかがえる（図 17）。昨年度の「既に導入」と比較すると、1兆円以上の企業では 12.4 ポイント高くなっている。一方、100 億～500 億円未満の企業では、2.7 ポイント低くなっている。

図１７：環境会計の導入状況（売上高別）

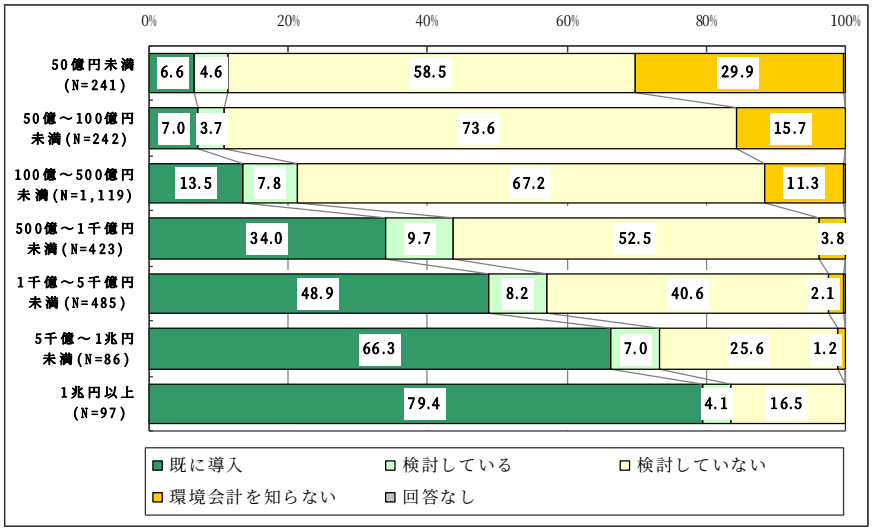

（5）環境に関する情報開示、コミュニケーションについて

① 環境配慮促進法とその内容の認知について【詳細版６－１<P.79>】

平成 17 年 4 月から施行されている環境配慮促進法について、「存在・内容を知っている」と回答した企業は 43.4%と、わずかながら減少している。「存在は知っているが、内容は知らない」との回答は 35.7%と昨年度より 4.2 ポイント増加している。一方で、「存在を知らなかった」は 20.5%と、昨年度と同じく 2 割に及んでいる（図 18）。

図１８：環境配慮促進法の認知状況

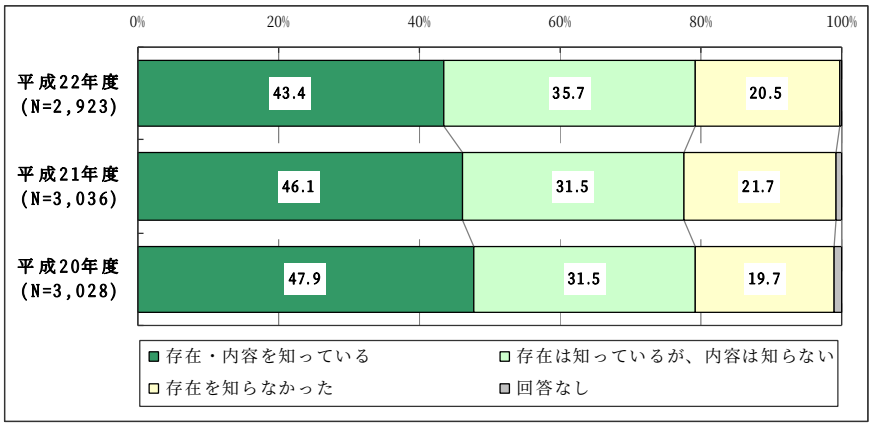

② 環境に関するデータ、取組等の情報公開について【詳細版６－２<P.84>】

環境に関するデータ、取組等の公開状況については、「一般に公開」と回答した企業が 49.5%と約半数に及んでいる。一方で、「公開していない」と回答した企業も 42.7%と 4 割以上で見られる。また、「一部を対象に公開」と回答した企業は 7.7%となっている（図 19）。

図１９：環境に関する情報の公開状況

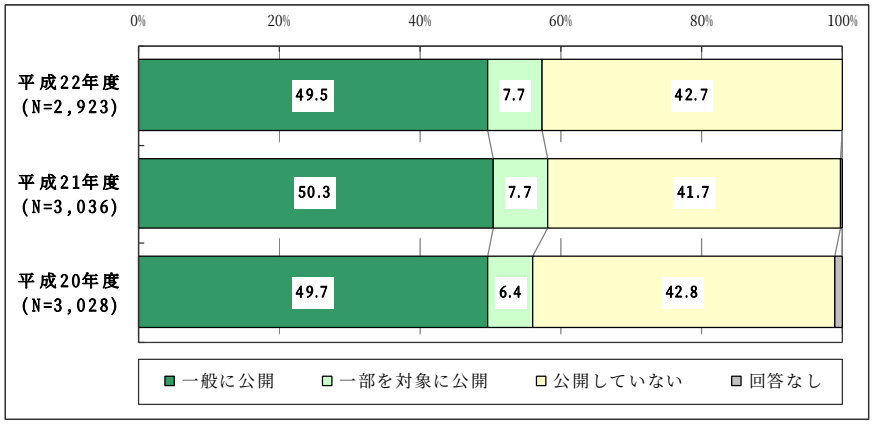

③ 温室効果ガス排出量の情報公開【詳細版６－３<P.89>】

前述の②で「一般に公開」や「一部を対象に公開」と回答した企業1,672社における温室効果ガス排出量の情報公開については、「情報公開は行なっていない」は13.8%で、残り8割以上の企業は、何らかの方法で温室効果ガス排出量についての情報公開を行なっている。情報公開の内容については、「排出算定・報告・公表制度により国に報告」との回答が昨年度より9.4ポイント増加し、60.4%と最も多く、次いで「環境報告書において公開」が48.6%、「インターネットにより提供」が44.1%となっている（図20）。

図２０：温室効果ガス排出量の情報公開（複数回答）

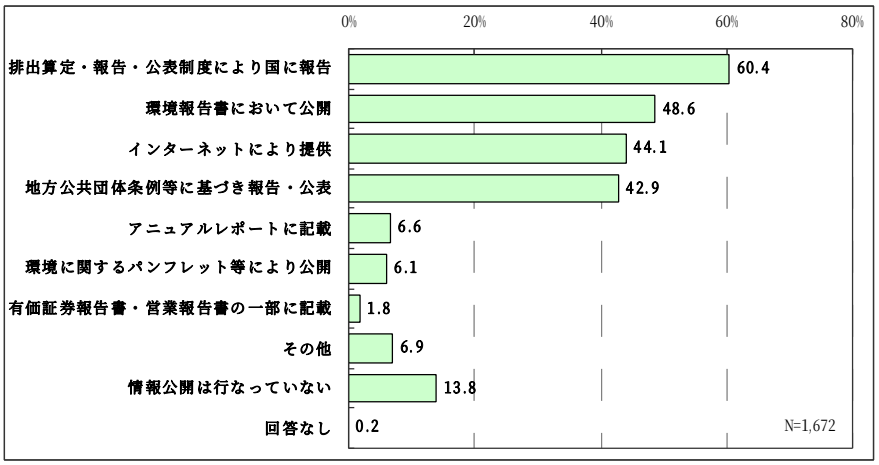

④ 環境報告書の作成・公表の状況について【詳細版６－４<P.94>】

環境報告書の作成･公表の状況については、有効回答数2,923社のうち「環境報告書（CSR報告書、持続可能性報告書等の一部も含む）を作成･公表している」と回答した企業が36.5%と昨年度とほぼ同じ割合となっている（図21）。

図２１：環境報告書作成企業数の推移

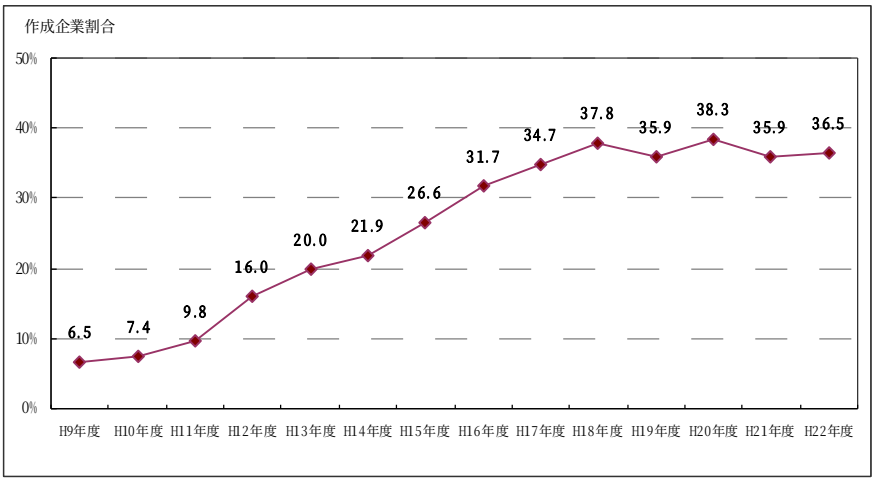

表２：環境報告書を作成・公表している企業数及びその割合

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
上　場	件数	386	450	478	510	570	590	562	633	624	579
	%	29.9	34.0	38.7	45.3	47.0	51.8	48.9	51.6	54.6	56.0
非上場	件数	193	200	265	291	363	459	449	527	467	489
	%	12.0	12.2	17.0	20.8	24.6	28.0	26.9	29.3	24.7	25.9
合　計	件数	579	650	743	801	933	1049	1011	1160	1091	1068
	%	20.0	21.9	26.6	31.7	34.7	37.8	35.9	38.3	35.9	36.5

※　%は各年度の有効回答数に対する割合

また、前述の②で環境に関するデータや取組等の情報を「公開している（一部公開も含む）」と回答した上場企業 757 社、非上場企業 915 社別でみると、「環境報告書（CSR 報告書、持続可能性報告書等の一部も含む）を作成・公表」と回答した企業が、上場企業が 76.5%、非上場企業が 53.5%となっている（図 22、23）。昨年度と比較すると、「環境報告書（CSR 報告書、持続可能性報告書等の一部も含む）を作成・公表」という割合は、上場企業ではわずかながら増加している。

図２２：環境報告書の作成状況（上場企業）

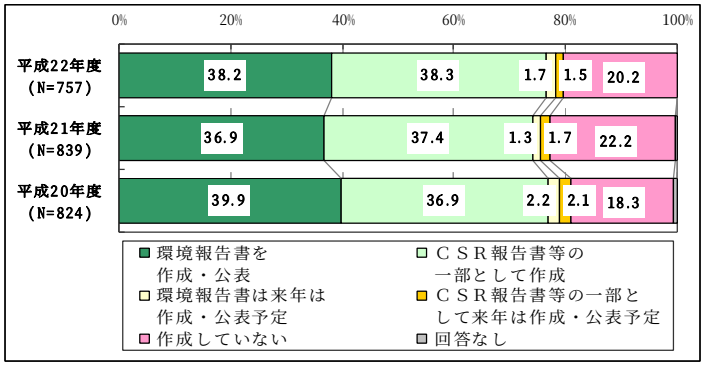

図２３：環境報告書の作成状況（非上場企業）

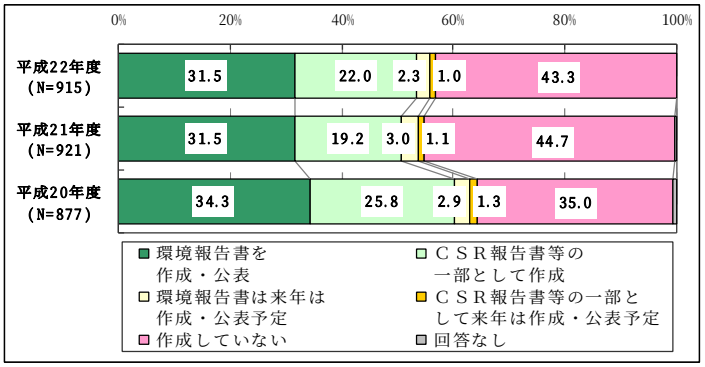

前述の②で環境に関するデータや取組等の情報を「公開している（一部公開も含む）」と回答した企業を売上高別にみると、1 千億円以上の企業では、「環境報告書（CSR 報告書、持続可能性報告書等の一部も含む）を作成・公表」が 8 割以上と高くなっている。一方で、「作成していない」は、総じて売上高が低いほど高くなっている（図 24-1）。

図２４－１：環境報告書の作成状況（売上高別）

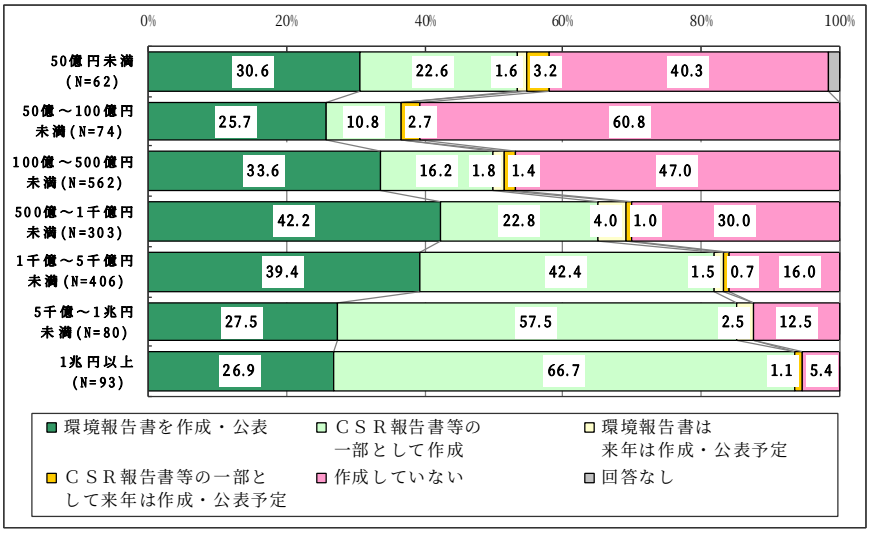

参考として、環境報告書の作成・公表状況を、「環境に関するデータ、取組等の情報を公開していない」と回答した企業も含めてみると、「環境報告書（CSR 報告書、持続可能性報告書等の一部も含む）を作成・公表」していると回答した企業は、売上高 1 千億円以上では高い割合のままである。一方で売上高が低い企業では、作成・公表していない割合が高いことがより顕著にわかる（図 24-2）。

図２４－２（参考）：環境報告書の作成状況（有効回答全数）

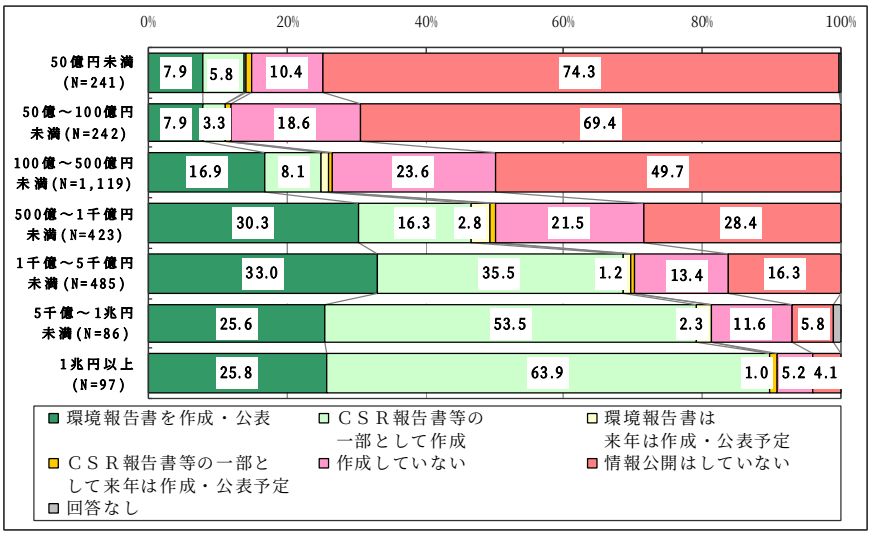

⑤ 環境報告書の信頼性向上の手段について【詳細版６－５<P.99>】

環境報告書を作成していると回答した1,068社における、環境報告書の信頼性向上のための手段については、「第三者機関等からのコメントを受けている」と回答した企業が 29.4%と最も多く、全体の3割となっている。次いで、「内部審査を実施」が22.6%、「第三者機関等による審査」が16.6%となっている（図25）。

図２５：環境報告書の信頼性向上の手段について（複数回答）

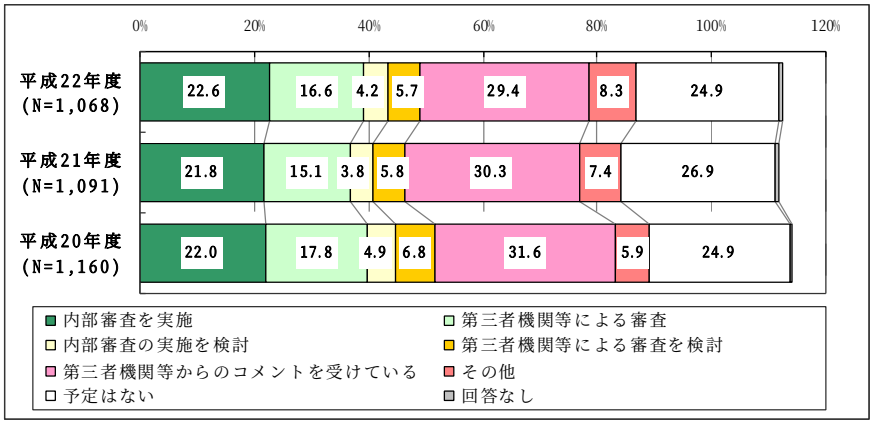

（６）環境ビジネスについて

① 環境ビジネスの位置付けについて【詳細版７－１<P.114>】

環境ビジネスの位置付けについては、「既に事業展開」と回答した企業が41.2%と最も多くなっている。「今後事業展開予定」「今後取り組みたい」と合わせると、6割の企業が環境ビジネスを前向きに位置付けている（図26）。

図２６：環境ビジネスの位置付け

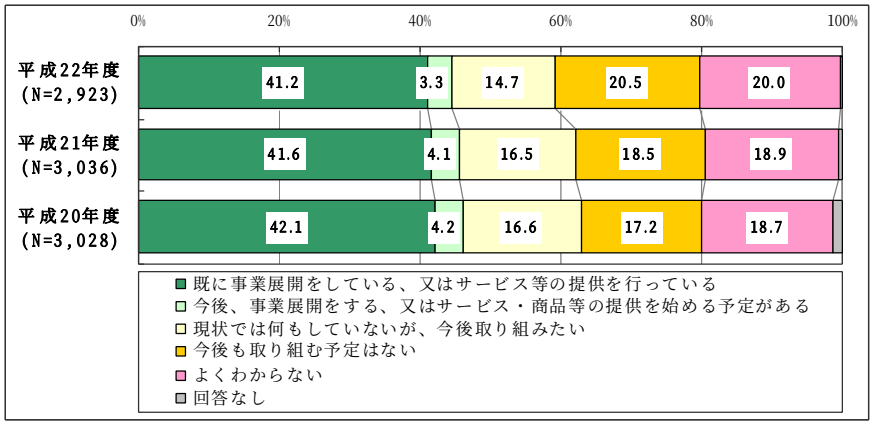

② 環境ビジネスの進展における問題点について【詳細版７－２<P.119>】

今後の環境ビジネスの進展における問題点については、「消費者等の意識・関心がまだ低い」が 30.4%と最も多く、次いで、「追加的な投資を考えるとリスクが高い」が26.4%、「組織内でアイデアやノウハウが不足」が26.3%、「市場規模が分からない」が23.9%となっている（図27）。

図２７：環境ビジネス進展における問題点（複数回答）

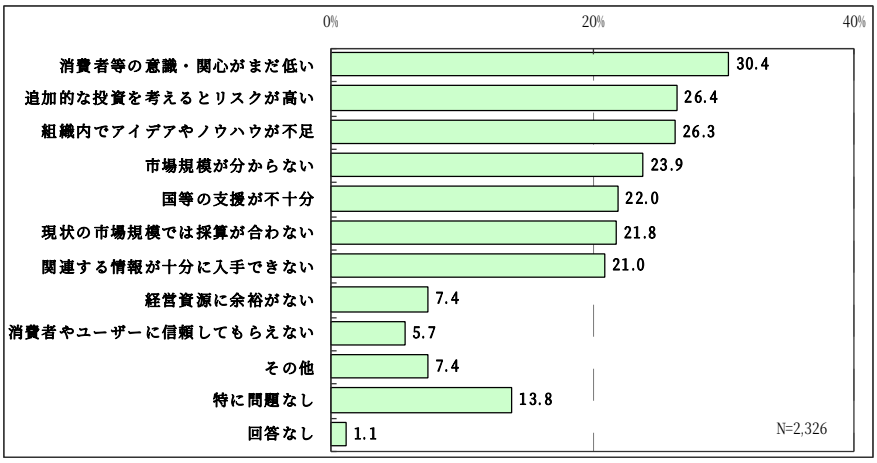

③ 環境ビジネスの進展のために行政に望む支援について【詳細版７－３<P.120>】

環境ビジネスの進展のために行政に望む支援の具体的内容については、「税制面での優遇措置」が 62.5%と最も多くなっている。次いで、「環境ビジネスに関する情報提供」が 47.2%、「消費者・ユーザーの意識向上のための啓発活動」39.8%となっている（図 28）。

図２８：環境ビジネス進展のために行政に望む支援（複数回答）

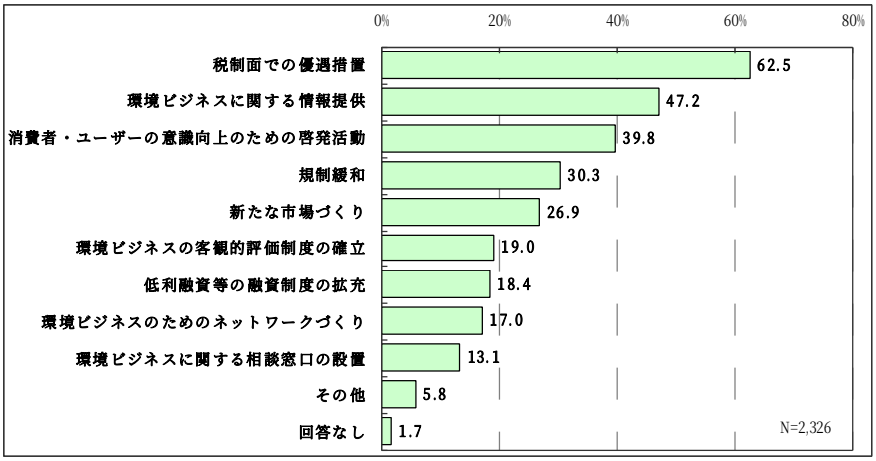

（７）地球温暖化防止対策について

① 地球温暖化防止対策への取組に対する位置付け【詳細版８－１<P.121>】

地球温暖化防止対策への取組に対する位置付けについては、「方針を定め、取組を行っている」が 60.8%と最も高い。また、「方針は定めていないが、取組は行っている」29.1%と合わせると、全体の約 9 割の企業で地球温暖化に対して何らかの取組を行っていることになる（図 29）。昨年度・一昨年度と比較すると、「方針を定め、取組を行っている」はわずかながら増加している。

図２９：地球温暖化防止への取組に対する位置付け

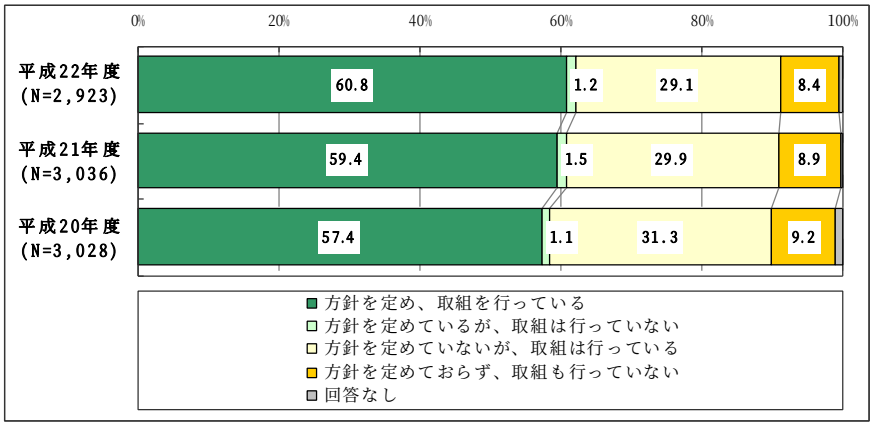

② 地球温暖化対策税の導入について【詳細版８－３<P.131>】

地球温暖化防止のための地球温暖化対策税の導入については、「地球温暖化対策税導入賛成」が 6.1%であり、「どちらかといえば地球温暖化対策税導入賛成」の 30.1%と合わせると、約 4 割の企業が地球温暖化対策税の導入について賛成している。一方、「どちらかといえば地球温暖化対策税導入反対」と「地球温暖化対策税導入反対」を合わせると 37.4%となっている。また、2 割以上の企業が「わからない」と回答している（図 30）。

図３０：地球温暖化対策税の導入について

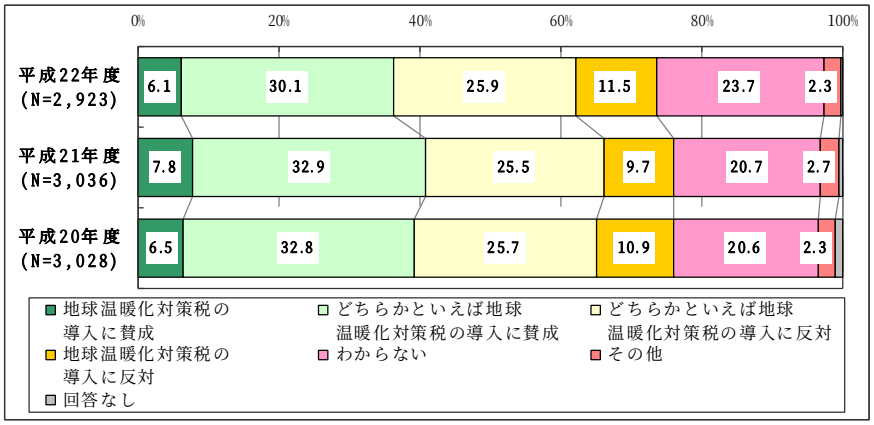

③ 地球温暖化対策税の使途について【詳細版８－６<P.146>】

地球温暖化対策税を導入した場合の税収の使われ方については、「温暖化対策のため」との回答が最も高く52.2%であり、次いで「省エネ投資の促進」が24.3%となっている。また、「一般財源」や「減税等」は１割未満と低い（図31）。

図３１：地球温暖化対策税の使途について

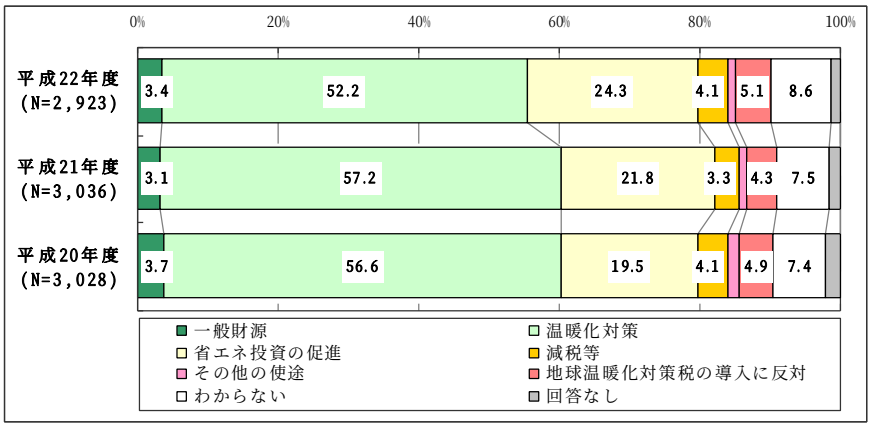

④ 国内排出量取引制度の導入について【詳細版８－７<P.151>】

国内排出量取引制度の導入については、「国内排出量取引制度導入賛成」と回答した企業が4.3%、「内容次第ではあるが導入賛成」が 30.9%と、昨年度と同じような割合となっている。一方、「内容次第ではあるが導入反対」と「国内排出量取引制度導入反対」を合わせると 23.6%となっている。また、「賛成でも反対でもない」と回答した企業は 38.8%となっている（図32）。

図３２：国内排出量取引制度の導入について

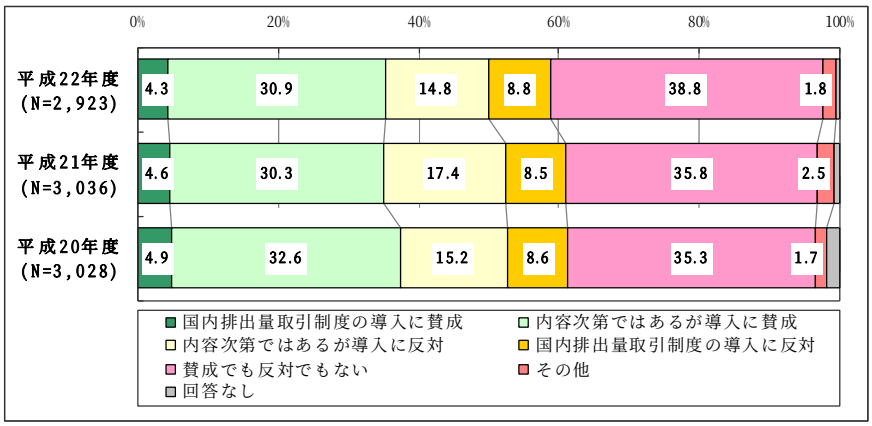

⑤ カーボン・オフセットへの取組について【詳細版８－１０<P.166>】

カーボン・オフセットへの取組については、なんらかの形で取組んでいるとの回答は 10.4%となっている（図 33）。取組んでいると回答した 304 社における主な取組内容は、「商品製造・使用時等の温室効果ガス排出量」「自らの活動で排出される温室効果ガス排出量」「会議・イベント開催時の温室効果ガス排出量」が２割以上となっている。

図３３：カーボン・オフセットへの取組

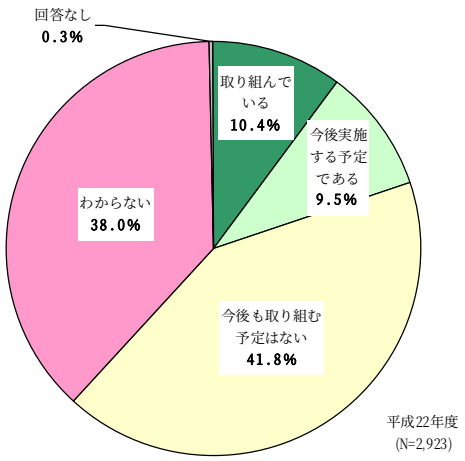

（8）生物多様性の保全について

① 生物多様性の保全への取組と企業活動のあり方について【詳細版９－１<P.177>】

生物多様性の保全への取組については、「企業活動と大いに関係あり、重要視」が 19.7%となっている。「企業活動と関連あるが、重要視していない」は 11.5%、「重要であるが、自社の活動との関連性は低い」は 64.9%となっている（図 34）。昨年度・一昨年度と比較すると、「企業活動と大いに関係あり、重要視」は増加傾向にあり、2 年間で 6.3 ポイント増加している。

図３４：生物多様性の保全への取組と企業活動のあり方

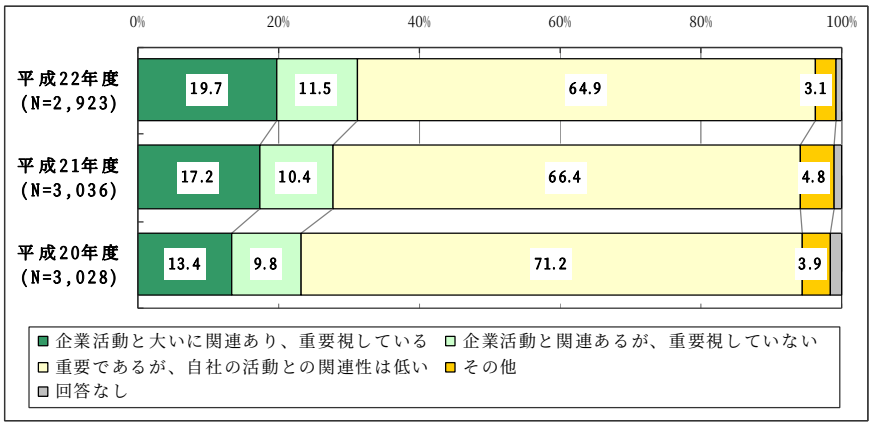

② 事業活動における生物多様性保全取組の状況について【詳細版９－２<P.182>】

生物多様性保全の取組について、「方針を定め、取組を行っている」と回答した企業は 13.8%であり、「方針は定めていないが、取組は行っている」の 13.5%と合わせると、取組を行っている企業は 27.3%となっている。一方で、「方針は定めているが取組は行っていない」4.7%と「方針は定めず、取組も行っていない」の 67.5%を合わせると、72.2%の企業で取り組みを行っていない（図 35）。昨年度・一昨年度と比較すると、「方針を定め、取組は行っている」の割合は増加傾向にあり、昨年度より 4.6 ポイント増加している。

図３５：生物多様性保全への取組状況

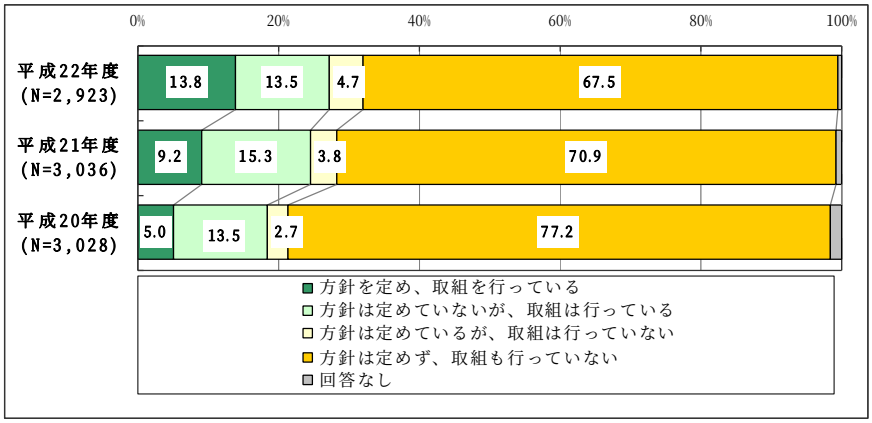

（発行）
環境省総合環境政策局環境経済課
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL：03-5521-8240 FAX：03-3580-9568
ホームページ：http://www.env.go.jp/